

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、公明党の氏家でございます。通告順に従って質問をさせていただきます。まず、今回は1件3項目4点について質問をさせていただきます。

（1）、高齢者のワクチン接種の現状について。

①、コロナワクチン接種に対する制度改正後のまちの支援策についての考えは。

②、50歳代から急激に増加し、80歳までに約3人に1人が発症するとされている带状疱疹だが、ワクチン接種に対するまちの支援策についての考えは。

（2）、まちの環境維持活動について。

①、民間や町内会で管理されている公園の持続的な維持管理に対する現状と課題は。

②、町内会連合会では、町内会が行う地域の草刈り作業に対する燃料費の助成を行い地域の環境維持に努めているが、持続的な活動に対する現状と課題は。

（3）、津波対策について、避難場所・避難経路の確保と町民説明会に向けたタイムスケジュールは。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「安心して住み続けられるまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「高齢者のワクチン接種の現状」についてであります。

1点目の「コロナワクチン接種に対する制度改正後のまちの支援」についてであります。全額公費負担で実施してきた特例臨時接種が終了した本年4月以降は、予防接種法上のB類疾病として65歳以上の方、60歳から65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあるなど重症化リスクが高い方を対象として、毎年度1回、定期接種として秋冬に実施することになりました。

接種費用につきましては、まちが自己負担分の一部助成の支援を行うとともに、生活保護を受給されている方には全額補助を行い、接種の促進及び重症化を予防する考えであります。

2点目の「带状疱疹ワクチンのまちの支援策」についてであります。带状疱疹ワクチンを接種することで、発症率を下げ重症化を防ぐほか、带状疱疹後神経痛等の後遺症を予防する効果が期待できます。

当該ワクチンは、現在、国で定期接種化を検討しているワクチンの一つであることから、その動向を注視するとともに、他自治体の取組状況なども踏まえ、本町における支援についての検討を進めていく考えであります。

2項目めの「まちの環境維持活動」についてであります。

1点目の「民間や町内会で管理されている公園の持続的な維持管理に対する現状と課題」についてであります。本町における公園の一部の維持管理につきましては、平成16年度から公園里親制度を活用し、現在は町内会の12団体と企業2社により17公園において、公園の環境美化活動に協力をいただいているところであります。

課題としましては、各団体の高齢化や町内会の担い手不足により、活動規模の縮小や里親辞退の相談が増えていることから、今後の公園維持管理への影響が懸念されております。

2点目の「町内会が行う地域の草刈り作業に対する現状と課題」についてであります。町内会をはじめ、各団体には、クリーン白老清掃活動や花植え、草刈りの実施など、本町の美化活動に努めていただいております。

今後の課題としましては、高齢化に伴い、草刈り等の環境美化活動の継続実施に影響が生じるものと想定されるところであります。

3項目めの「津波対策について、避難場所・避難経路の確保と町民説明会に向けたタイムスケジュール」についてであります。

津波対策につきましては、令和3年の浸水想定区域見直しにより、住宅地の大半が浸水する想定が示されたことから、まちとしても喫緊の課題であると捉えております。

特に、津波指定緊急避難場所は、線路から北側の地域に集中しており、南側の地域は、全域にわたって津波が到達するまでの避難に時間を要するため、早急な避難対策が必要であると認識しております。

今後は、アンケートや住民説明会などの実施により、地域の実情を踏まえながら、津波避難対策の事業化に向け、取り組んでまいります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。今回のコロナワクチン接種に対する制度改正後のまちの支援策についての考え方については、先日同僚議員から質問があり、またその答弁をお聞きしまして理解はしておりますので、この場では割愛をさせていただきます。

今回私がこの带状疱疹ワクチン接種に対するまちの支援策についてお伺いしたいということに絞ってここでは質問させていただきたいと思います。まず、2023年10月に行われた北海道医師会の報告によりますと主に50歳以上の高齢者で発症することが多く、加齢とともに増加して70歳代では年間1,000人当たり8人程度に発症が増加するとのこと。また、80歳までには約3人に1人が発症するとされている带状疱疹ですが、町内の状況についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 町内の罹患の状況ということのご質問であったと思いますが、町としてはその罹患した方の把握というのは行っておりませんので、実際にどんな方が罹患されているかという押さえはできておりません。ただ、先ほど議員もお話しされましたとおり70歳を過ぎますと1,000人に8人ぐらいが罹患するというような調査、報告もございますので、本町においても恐らく70歳以上の方ですと7,000人ほどおりますでしょうか。そうしますと、やはり七、八十人程度は罹患されているのかなというような想定でございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。分かりました。でも、これだけ今大変な带状疱疹と、そういったものが注目されている中で、これからまちもやっぱりその罹患者の把握にはしっか

り努めていかなければいけないのではないのかなと、そう考えます。まちのワクチン接種の状況はどうなっているでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 町内でワクチン接種をしている医療機関が2つございまして、町立病院と生田医院でございます。町外の病院で接種されている方については把握できておりませんけれども、町内の医療機関でまず町立病院については昨年度、令和5年度は23件、それと生田医院につきましては15件が接種の状況でございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。町内2か所の町立病院と生田医院で打たれているワクチンは生ワクチンということで理解してよろしいですか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） はい。昨年度までの実施は、2つの医療機関とも生ワクチンでございました。今年度からなのですけれども、町立病院では不活化ワクチンも開始しているとお聞きしてございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。最近は感染症の流行状況の変化によって、コロナとかいろいろな感染症の状況変化によって带状疱疹が高齢者の間で増加して重症化しているとの報告がありました。特に糖尿病、急性腫瘍や重症感染症や免疫抑制剤、抗がん剤で治療をしている方は带状疱疹を発症しやすく重症化しやすいとの報告がありますが、まちの認識はどうでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 带状疱疹の発症に関連があると報告された疾患のある患者を対象にした調査分析につきまして、疾患がない方に比べて高血圧がある方は約1.9倍、糖尿病のある方は約2.4倍、腎不全がある方は約2.2倍など基礎疾患がある方は带状疱疹発症リスクが高くなるという報告がございます。また、別の研究でございまして、がんの方はがんによる免疫の低下に加えて、さらに抗がん剤治療をすることでも追い打ちがかかるということで血液のがんでは4.8倍、その他のがんでは1.9倍带状疱疹になりやすいと報告されているところでございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） そのとおりです。やはりそうした免疫が下がることによってこうした带状疱疹というのが病となって体を傷つけるということのものです。治療については水ぼうそうと同じですが、できるだけ早く抗ウイルス剤を使用することによって重症化を抑制することが可能であるという医師の報告がありますが、この带状疱疹というのはいろいろなところでできる可能性があるのです。顔に発症した場合には合併症として結膜炎だとか角膜炎、そして顔

面神経麻痺、また耳の部分に発症した場合には耳鳴りだとか難聴、目まい等の症状があるそうです。また、激しい痛みが長時間続く、PHNと言うそうですが、長時間続く場合は痛みの治療を専門とするペイシッククリニック等による神経ブロックという神経周囲に局所麻酔薬を注射する治療が必要となるととても厄介な病だとも言われておりますが、痛みが1年以上にわたって続くこともまれではないとのこと。こうした症状は高齢者の方々の生活の質を低下させるとともに、協働のまちづくりを進める我がまちにとっても大きな影響があると思われませんが、考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいま議員からいろいろと後遺症についてお話がございましたけれども、本当に後遺症につきましては様々なことで出てきて、中では一番多いのは帯状疱疹後神経痛と言って長期間にわたって、長い人では本当に数年にわたって痛みが取れないというような合併症でございますけれども、そのことで生活の質、QOLが低下してしまうというような現状があるかと思えます。そのため活動範囲が狭められたりとかということもあると思えますので、やはりそこについては改善していく方法があるのであれば、そのような対策を取っていかなければいけないのかなというところは感じているところでございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。帯状疱疹の予防には2種類のワクチンがあります。それは、先ほど町内で生ワクチンの接種を今までやってきたと。そして、今年度からは町立病院で不活化ワクチン、この2種類がある。いずれも、50歳以上からワクチンを接種することが可能です。生ワクチンは1回接種で値段は約1万円前後、予防効果は60歳以上で51%程度。PHN、これは激しい痛みです。激しい痛みの予防効果は67%、8年後で32%程度の効果があるそうです。高齢者やがん患者等の帯状疱疹で重症化しやすい方の予防効果は不十分であると、この生ワクチンでは不十分だと言われている。妊婦や免疫抑制剤を服用している方は受けられないのだということです。この不活化ワクチン、シングリックスと言うのですか、という言い方をされているそうです。このシングリックスは2か月間の中、1回打つと2回打たなければいけないのです。2か月の時間を空けてです。接種で約4万5,000円から5万円、1回の接種だけ2万2,000円ぐらいです。このぐらいの高価なワクチンなのですが、発症予防効果がすごく大事だと思うのです。50歳以上で97%、70歳以上で98%、PHN、先ほど言いました激痛、そういったものを和らげる効果、これは10年後で80%の効果があると言われているのです。高齢者やがん患者も効果は高く、神経痛、先ほど言いましたPHNを抑制する効果も高いとのこと。多くの高齢者の生活実態では、2種類のワクチンを選択しようにもいずれのワクチンも高額であり、まちが接種を推奨しても限られた方々しか接種できないのが実情ではないでしょうか。それについての考え方をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいまお話がありましたけれども、ワクチンは2種類あるということで、1つは生ワクチンは1回の接種で済みますけれども、接種費用については

7,000円から高くても1万円まで。もう一つの不活化ワクチンは2回接種が必要で、1回当たりも2万円から2万5,000円ぐらいで、2回打つとなると5万円近い金額がかかるというところがございます。そのため高額になるという理由もあると思いますが、接種控え、打ちたくても打てないということもあるかなとも思いますし、医療機関でもまだ不活化ワクチンの接種を行っているところは生ワクチンの接種を行っている医療機関よりも少ないのが現状ではないかなとは捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。その不活化ワクチン、このシングリックスのワクチンを打とうと思って、将来のことを考えると10年先のことを考えたときにやはり高い高額な今の金額だけれども、苫小牧市に行って打っていらっしゃるという方の話を聞きます。ですから、別にシングルの生ワクチンのことを悪く言うわけではないのだけれども、やっぱりその人の経済状況、そしてそのときの自分の考え方によって選択していただければいいと思うのです。でも、いずれにしてもまちづくりを担う、そういった50歳代以上の方々にとってやはりこの1年、数年かかって例えば触れられただけでもというの、そういう激痛が走るような後遺症に悩む方々がいらっしゃるということが現実にありますので、そういった部分での考え方をしっかりまちも持ってもらわなければいけないということなのです。带状疱疹ワクチン接種費用助成自治体、これは私の2023年8月現在の調べなのですけれども、自治体のホームページなどで確認できたものでも、北海道の中では30市町村が費用助成に取り組んでいます。不思議なことにこの胆振管内での費用助成自治体を見つけることができませんでした。今もうあれから1年たっていますので、どうなっているか分かりませんが、いずれにしても高齢化率47%を超える我がまちにとっては、管内がどうかこうだとかではなくて、これからのまちづくり全体のことを考えても、町長、これは待ったなしの状況で、やはりどこのまちも大体半額助成です。それ以上やっているところは、泊村だとか共和町もそうだったかな。やはり財政的にある程度豊かなところはそういったところもありますけれども、ほとんどが半額助成。何とかそこまでまちとしてやるから、皆さんも带状疱疹に対してのワクチン接種をしていきましょうよというまちの姿勢が見られるのです。ですから、そういった部分については管内に先んじてという言い方もどうなのかもしれませんが、うちのまちの実情を考えながらしっかりと助成の考え方を今後、今年はどうしようもないでしょうから来年度に向けてしっかり考えていただきたいと思いますが、考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 带状疱疹ワクチンの接種の助成についてのご質問でございます。今80歳までに約3人に1人が発症する可能性があるですとか、やはりその後遺症の問題ですとか、あとはテレビでも带状疱疹ワクチンの接種についてこの間私は見たのです。接種を打ちましょうというような放映をされておりました。そういうような状況を踏まえると、やっぱりこの带状疱疹ワクチンの必要性というのは、まちとしてもしっかりと認識をしているところでございます。ただ、今1答目で答弁したように国のほうで定期接種化になっていない状況であったりで

すとか、氏家議員からのご指摘だったほかのまちもやっているよというようなご指摘もありましたので、この辺は国の動向も踏まえたり、あとは他の自治体の状況も踏まえたりしてしっかりと今日のこのご指摘については受け止めさせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 町長、うちのまちの地域活動、地域コミュニティの先頭に立っている方々って何歳ぐらいの人たちがいると思いますか。30代、40代ではないのです。もう70代、本当に中心的な活動をしている人たちは80代です。こういった人方に倒れられてしまったり、そういったことに罹患されてしまうと地域活動が今まで以上にまた落ち込むことになるでしょう。私は思うのです。地域活動は地域でやっていく、そしてそれをまちが支援してくれる。そうした関係性というか、でも健康で長くこのまちに住み続けられるような、そうした環境をどうやってつくっていくかというのはまちの責任です。これはまちの責任。国がどうだとかこうだとかではないのだ。だから、いち早くやっぱりそういったことは進めるべきだなと思います。

元気まちしらおいと言われていた時代があります。でも、元気のない白老町にならないように、現在の地域活動を支えているのは先ほど言いました多くの高齢者であって、これからもいろいろな意味でまちづくりに参画していただかなければならない。高齢者大学だって今後これからももっともっと活動を活性化して元気にやっていきましようってなっているわけでしょう、余計な話だけれども。高齢者の健康施策は待ったなしなのです。ですから、繰り返し言うのです。

もう一点言います。带状疱疹というのは、これはどうして起きるのかということなのです。先ほど50歳以上から急激に増えてくって言ったでしょう。带状疱疹というのはストレスや、それから疲労がきっかけで発症するのですって。带状疱疹になりにくい体づくりのためにも食事のバランスに気をつけたり、睡眠をきちんと取るなど規則正しい生活習慣、そして適度の運動が大切だということなのです。ですから、ワクチンを打つのも大事、そして日頃の生活習慣、こういったことについても健康福祉課も一緒になってやはり患者というか、町民に寄り添っていく、そういった制度設計が必要なのです。そう考えると、今の町職員の方だってまだまだ50代で、そしてまだあと10年先を見据えながらこの役場の中で一生懸命頑張っていらっしゃる方々もいらっしゃるでしょう。だから、そういう観点からそういう人方にこの職場でこれから先10年間しっかり頑張ってもらうためにも、こういうワクチンの接種ぐらいはまちできちんと見ましよう。これが今回のこの带状疱疹ワクチンについての私の考え方なのです。ほかのまち、市町村を見て判断するというのも結構です。でも、うちのまちはうちのまちで考えましよう。私はそう考えております。ですから、ちょっと町長の考え方を、同じだと思いますけれどももう一回だけお聞きします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 氏家議員から考え方をしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。今白老町を支えている方々は60代、70代、80代だよというお話を聞かせていただきました。私は、高齢化率が高くても元気なまちを目指していくというようなことで様々な施策を展

開してっております。ですから、今回町のまちづくりでスポーツと健康ですとか、そういった様々な施策を展開した中でやっぱり町民の皆さんが元気に過ごしていただけるような下支えというか、そういった事業も展開しておりますので、このワクチンの考え方については今日しっかりと氏家議員のご指摘、ご意見を承りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） それでは、（2）のまちの環境維持活動についてお伺いいたします。

これは2点質問させていただいたのですが、1つはこの公園整備については土木のほうで、建設課のほうで担当しています。担当課が建設課なのです。もう一つの町内会活動というのは、町内会活動の草刈りだとか地域の草刈り、美化活動というのはこれは生活環境なのです。ですから、同じ草刈りだとか、そういう環境の維持管理にしても2つの課にまたがっているものですからちょっと話しづらいのですけれども、要は言いたいことは1つなのです。これからの高齢化社会の中でどうやったらこの今の活動を持続的に推進していけるのか。そのための質問ですので、そういう意味でちょっと捉えていただきたいと思います。

民間や町内会で管理されている公園の持続的な維持管理に対する現状と課題について再質問させていただきます。里親として公園管理を担ってきた町内会等が高齢化に伴い、もう自分たちには管理できないという理由で組織の解散や退会に至っているケースが多くなってきていると私は感じております。町内会が管理する公園の里親の現状は前線で中心となって活動している方々の年齢も80歳前後となり、これまでは地域のために活動してきたという自負もありボランティア活動を実施していますが、近い将来、2030年を見据えると活動の衰退は見てくる状況にあります。里親活動が厳しくなれば、行政が委託業務などによる管理を強いられていくこととなります。経費的な面からも厳しくなることは明確であり、こうした状況をどう捉えているかお伺いをしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 公園の里親の部分についての今後の考え方についてのご質問でございますけれども、現在公園の里親制度は17公園で実施していただいて、公園の維持管理を図る上でとても大きな力になっていただいていると感じております。こういった今議員のお話がありましたように里親制度という活動が厳しくなれば、今後例えば有償ボランティアですとか、委託業務によって草刈りを実施したりですとか、ごみ拾いですとか、そういった活動に転換していかなければならないのかなと思いますけれども、やはり委託業務等になっていきますと経費的な負担はかなり大きくなって財政的にもちょっと大きな打撃になってくるのかなとは捉えております。今後やはりそういった部分で費用を抑えようとする、草刈り回数を例えば今まで町内会では3回やっていただいたのが委託の中でやると2回ぐらいに減ってしまうですとか、そういった部分での維持管理の低減ですとか、あとせっかく今公園の改修を進めていますけれども、そういった点検ですとか補修がなかなか小まめにできなくなっていくですとか、そういった部分の心配は懸念されております。こういった部分も見据えて将来的には町内会の里親、今活動団体をされている方々には持続的にできるだけ長く活動していただけるように意見

を聞きながら、どういったところまで作業をしていただけるのですとか、そういった部分はヒアリングというか、アンケートなども実施しながら今後検討というか、考えを持っていきたいかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。今課長が言われるとおりなのです。ですから、そういった思いでやはり今の里親として活動されている町内会、そういったところに寄り添った中で長く、今まで100%やってきたけれどもできない。でも、70%だったら、60%だったらまだ私たちの力でもできるところがあるという、そういったところを引き出しながらまちと地域、町民が一体となったそういった活動がやっぱり必要になってくるのだなと、私もそう考えておりますので、ぜひやっていただきたいと思います。

公園の里親の持続的な活動を維持するためにも、広く町民に私は現状を知ってもらうことで行政と町民が一体となれるのではないかな、そう思っております。先ほども2030年って言いましたけれども、これから6年後です。この2030年を視野に新たな管理体制の構築を地域と共に考える機会を設けるべきと考えておりますが、まちの考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 将来、2030年を見据えた中での考え方ということで、先ほどの答弁とちょっと重複する部分があるかと思いますが、今町内会で実際に活動していただいている内容です。これは我々も全て100%把握しているかという、なかなかそういった状況でもございませんので、まずは里親の活動団体の中でどこまでの作業をやっていただけていて、そういった部分が活動で困っているのか。継続していく中では、町内会では例えば3回まで草刈りができるけれども、今後の町内会の人員とかも含めた中で例えば2回しかできないので、その1回分を行政のほうで負担するのですとか、そういった協議の場というのは今まで実際なかったのが現状でございますので、そういったまずは協議、活動団体との話し合いの場ですとか、先ほどもちょっと言いましたけれども、年に1回活動計画書というのが里親団体のほうから出されてきますので、そういった中でのヒアリングですとか、アンケート調査を実施しながら活動の継続に向けていく考えを持つことがまず大切ではないかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。この環境維持活動についての質問を最後にしますが、先ほども言いました町内会単位でやっている草刈りとか、生活環境課のほうにも聞こうと思ったのだけれども、同じような話になりますので、いずれにしてもこれから高齢化を迎える、地域の活動がだんだんと衰弱していくというのはあると思うのです。あると思うけれども、それを全て行政が行政だけでどうしよう、こうしよう、ああしたほうがいいのではないか、こうしたほうがいいのではないかって抱え込まないように私はするべきだと思うのです。先ほども言いましたまちにもう率直に今こういうことで大変な思いをしているのだけれども、何とか力を貸してくれる方々はいませんかというようなそういった呼びかけがやはりまちを動かし

ていくことにもなるのではないのかなって、私自身はそう思っているのです。では、自分だったら月に1回ぐらいだったら何とかそういった手伝いもできるかなとか、子供を持つ親御さんたちが子供たちの遊び場を自分たちの月に1回ぐらいの手伝いで何とか維持できるのだったらとか、そういう感覚に、それがやっぱり町民参加の在り方なのではないでしょうか。ですから、そういうことも踏まえて行政で全て抱え込むことなく、今からこういうことが将来大変になってくる、皆さんの知恵を貸してくださいというようなことでしっかりとまちに投げかけることも私は大事だと思いますから、ぜひそういったことも視野に入れながらこれからの体制づくりに取り組んでいただければと思います。町長、何か一言あれば。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 公園の管理のご質問でございました。私は今年度の年度初めに全部ではないのですが、いろいろと町内の公園をちょっと歩いてみました。そして、4月だったものですから、草が伸びているとかという状況ではないことは理解しているのですが、しっかりと管理をしていただいて、これは本当に皆さんのご協力のたまものだなとして改めて感じたところでございます。

公園の里親制度の関係もそうなのですが、町内会の活動自体が今後様々に成り手不足ですとか、高齢化に伴って草刈りも含めて町内会活動が本当に果たして持続的にできるのかという問題に今直面しているところでございます。そういった状況の中で町内会連合会の役員の皆さんと今後のその町内会活動のあるべき姿ですとか、昨年度も様々に意見交換をさせていただきました。そういった状況の中でその町内会の皆さんの思いですとか、そういったことを行政として受け止めるというようなことも必要ですし、議員からお話があったように町としてお願いすることはお願いするというような状況の中で連携して、公園の管理も含めてこの5年後、10年後を今からしっかりと見据えた中で取組を進めてまいりたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。津波対策についてお伺いいたします。

津波避難の基本というのは、住民一人一人が可能な限り迅速かつ高い場所に避難することです。しかし、現在我がまちで指定されている高台と言われる避難場所は土砂災害指定区域にあるところもあると思われませんが、今後の改善点、改善策についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 津波対策避難に関してのご質問ですが、氏家議員がおっしゃるとおり高いところに逃げる。まずそれが一番大事で、緊急指定避難場所と言われる津波の場所についてはほぼ線路を渡っていった高台に全て本町は位置していると思われまいます。白老小学校のほうであれば土砂災害も想定される。仮に大きな津波が起きて、その後大雨が降った場合は土砂災害の可能性もあるといった場合でいくと、今本町がこれまでしてきた指定緊急避難場所というものの在り方というか、ある場所というか、ここ自体も今後津波の想定区域も変わってきた中でいくと見直すことが今後必要になっているのだらうなとは捉えておりますし、関係するところでは、関係者の中ではその辺りについてはいろいろ話を出し合っている状況では

あります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 高台避難に関する防災マップが出てきて見られるようになると、竹浦・虎杖浜地区は本当に山沿いのほとんどが土砂災害の警戒区域です。これを町民の人たちに聞くと、いや、これ聞かない、聞いていないです。どこに逃げるのですかって言ったら、すぐそばにうちの避難場所があるのだわって聞くのです。そういう認識をやっぱり一日でも早く、いや、ここではなくてこことかちょっと言えるぐらいのスピード感を持った対策というのが私は必要だと思います。ですから、そういったスピード感を持って町民との話合いの場、そういったものを持っていただきたいと思いますがいま一度お聞きします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 昨日の答弁の中でもお伝えしたのですが、地区別の津波避難地域計画というのを平成25年8月に策定しておりまして、この中で車で逃げる場合についてはとか、町内会として原則徒歩だけれどもというようなことを含めていろいろ細かく実は定めたものがあります。ただ、これは知られてはいない、単純に計画があるだけという現状だったのかなと捉えております。今年度につきましては全部の地区に行けるかどうかは分かりませんが、この今ある計画をご説明するようなことをしながら皆さんのご意見やお考えを聞くというところをまず早急に取り組んでいきたいかなという考えではおります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。町民への周知の仕方については課長のほうからお話をいただきましたので、そういった中で一日でも早く町民と同じ情報を共有しながらどうしたらいいかということを考えていただきたいと、そう思います。

それともう一点、津波の高さの表示の見える化について1点取り組んでいただきたいと思います。今自分のいるところが海拔6メートルですよ、7メートルですよってなりますよね。でも、ここに到達する津波高は8メートルですとあって言われます。単純に私たちは、では今ここ6メートルだから、この上に2メートルとか3メートルの津波が乗っかってくるのかなとあって思ったりもするのだけれども、そういう考え方でいいとすれば町民の方々って、特に高齢者の方々、そして若い子たちもなかなかそういう計算的なものって苦手なところがあるみたいで分からないのです。消防なんかへ行くと、津波がここまで来ますよという表示があります。そういうものを公共機関、公共の役場でも分かる範囲でそういった表示を私はするべきではないのかなと思うのです。そうしないと町民の意識は変わらないのではないかなと。津波に対しての脅威というか、自分たちがどうしたらいいのかということを考える一つの、別にそれをもって町民を慌てさせたりなんかするという意味ではないのです。だって、数十年先には大きな地震が来て津波が来るという、もう全国的にそういった情報が流れていても町民の中の津波に対しての意識というのはなかなか深まっていけないというのが現状にありますから、ですからそういった中でやはりそういった見える化というのは私は必要だと思うのです。それについて

の取組についてちょっと考え方を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） ちょっと記憶が定かでなくて、たしか公共施設のところはある程度見える化というか、この高さというか、津波がここまでというのは設置をしていたかと思います。それと、学校のほうにも防災学校等が終わった後にポスターとかでこういう津波が来るとこのぐらいまでというポスターも実は去年作っていただいて、貼っていただいたりというようなことでちょっとずつ。ただ、今氏家議員がおっしゃるとおり、そうしていたとしても分かっていただけでいないということは見える化につながっていないのかなという反省の下、もう一度そこはどういう取組がいいのかというのは考えたいと思います。

今年の8月に行う防災訓練で実は防災マスター会とかにちょっと協力してもらう予定ではいて、これから内容は詰めるのですが、津波が来たら高台まで逃げるその一手手前、ここまで逃げれば高台まで逃げなくてもいいですよという位置をそれぞれお知らせするような取組を今年に取り組んでみようとして今計画しているところですので、ちょっとずつですがその見える形を考えていきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。そうですか。いや、私はあまり気づかなかった。この間消防に行ったときにこういう表示ってやっぱり必要だよなって。役場だったら、ここだったら6メートルぐらいの津波の表示。結構来られる人たちがいるから、正面玄関の入り口のところ辺りにちょっと表示するだとかというのを。若干の予算も必要になるかもしれないけれども、そういったこともやっぱり今後取り組んでいっていただきたいなと思います。学校もそうですし保育園だとか、そういったところもそうかもしれないです。保育園なんかは平家の保育園が多かったらちょっとその上に行ってしまうかもしれないので分からないけれども、ぜひそういった部分で町民に分かりやすい津波のそういう脅威、そういったものを周知してもらうことが大事だと思います。

そして、もう一点ちょっとお伺いしたいのですけれども、避難タワーの建設等の計画が盛り込まれる例えば緊急事業計画、こういったものがありますが、これは令和6年度中にある程度の予算規模だとか、いろいろなものを想定して取り組まなければいけないという何かあるのでしょうか、そういうの。そうしたタイムスケジュールに沿った今の進捗状況をちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 現時点でその避難タワーを建設するという考えに町としては至ってはおりませんが、もし仮にというところでありましたら、今年度中に本町の地域防災計画の中にその旨を盛り込んでいく作業が必要になります。実際に今本町におきましては、その緊急事業計画の一手手前の推進計画と言われるもの自体はある程度の準備はされておりますので、ここの部分の肉づけをして必要な手続を踏み、補助をもらいに行くようなことになるかと思いますが、ここの補助をもらうということが聞いているとハードルが高く、なかなか補助がつ

きにくいというようなことは聞いておりますので、この部分の準備は、行政側としてすべき準備というのは進められたとしても、先ほど地域の方のご意見とかお考えとかを聞く部分というところはしっかりまだ行っていない部分もあるとすると、ここは急ぐ必要もありますが、地域のそこの押さえるところもしっかりやらなければいけないかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。緊急事業計画、これは避難タワーだけではなくて避難経路の整備にも使えるということで、避難経路も含めて考えていかなければいけないということです。いずれにしても地域の声をしっかり聞きながらこの計画に盛り込んでいかなければいけない。避難タワーの話は考えていないというか、頭にないのであれば私はもう一点ここで聞いておきたいのですけれども、緊防債と言われる緊急防災・減災事業、これについての考え方について聞いておきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 緊防債と言われる緊急防災・減災事業債についてであります。先ほど緊急事業計画をつくる必要があるのは、避難タワーの建設の補助をもらうとしたら必要な計画です。緊急防災・減災事業債でもらう補助とするならば津波救命艇、この部分については緊急防災・減災事業債の対象になるものでございまして、充当率が100%で交付税の算入が7割で、それ以外の残り3割が持ち出しということにはなりますが、計画を改めてそのためにつくるとかということではなく、これは起債になりますので、避難タワーよりは計画というか考え方、整備についてはちょっとハードルが低いとは思いますが、やりやすくはなるのかなとは思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。私も思うのです。確かにこの緊急事業計画でタワーの設置や何かのことを考えながらやっていくのであれば、ある程度の時間というのは必要になってくると思いますが、まちの考え方としてそれ以外のもし町民の命を守る政策が考えられているのであれば、この緊急防災・減災事業債を使った事業を町民と一緒に考えていくほうが時間的な感覚で考えると、やはり私はいいのではないのかなと考えている一人なのです。津波から人命を守るための政策というのはJR路線を境とした南と北側、こういった地区に分けて対策を講ずるべきではないのかなって考えますが、まちの見解をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 線路から南側、北側で避難の仕方というのは違うと思います。それと、本当に津波が起きたときに本町はやっぱり海に沿って線路が走っているというところで行きますと、必ず高台に逃げるとしたら線路を渡っていくということは皆さん町民は必要になるとただの地区割というか、社台、北吉原とかという考え方ではなくて線路を基点とした地区の避難の考え方というのも、そこにはちょっと複合的に持っていかないと皆さんの命を守れないのかなというところでは考えているところであります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 私もそう思います。そういうことを頭に入れながら考えたときに、私も3月会議のときにこの津波避難タワー、仙台市に視察へ行ったときにその仙台市では3メートルのという話をしました。3メートルの津波を想定して、避難場所はその上の5メートルぐらいのところに避難場所をつくっているのだと。社台地区を考えると8.5メートル以上でしょう。8.5メートル以上の津波を想定したときにどれだけの高さの避難タワーが必要かとなると、非現実的だなんて私は思うのです。要は仙台市の場合は、その避難タワーから半径800メートルぐらいの住民の方々がそこに集まって避難をするというところでした。でも、うちのまちのような高齢化が進んだまちでは、そこまで来てやっどこまで来たわって言って、そこから10メートルぐらいの階段、スロープを上がっていかなければならないという話になります。果たしてそれができるのか、できないのかということが一番の大きな問題だと思っていますから、タワーのメリットもあると思います。デメリットもあるかもしれない。今日も予算的な規模から考えても10億円近いお金がかかるのではないのかなって。いや、私のざっとした素人考えです。物価高騰によって今どのぐらいになっているか分かりませんが、2億円から2億5,000万円ぐらいという話を聞いていましたので、約10億円ぐらいは今かかるのではないのかなと、うちのまちに、社台に建てたときには。でも、それを考えたら先ほど課長のほうから説明があった津波救命艇、この津波救命艇の在り方をもっともっと地域に知ってもらいながら、そしてどうでしょうと。そういった提案の中から地域の声を聞き取るという、そういうことがやっぱり必要になってくるのではないかなと思うのです。津波救命艇のメリットとデメリットが私はあると思うのですけれども、そのメリットとデメリットについてももし見解があればちょっと聞きたいです。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 津波救命艇のメリットとしては、まず先ほどタワーが1基10億円ぐらいではないかというお話でした。3階建ての300人ぐらい収容できる避難タワーが今8メートルの津波に対して多分対応できるであろう、もし仮に社台に建てるとしたらです。そうすると、それが仮に10億円だとしたら、この救命艇については大体2,000万円から3,000万円25人ぐらい収容できるというところ。それから、かなり強度が高くて30年ぐらいは耐用年数があり、空気も抜けることがほとんどないのですが、5年に1回ほど点検で必要なボルトというか、ねじというか、パッキンというか、取り替えるのですが、それも1個1万円から2万円ぐらいなのではないかという、これはあくまでも想定なので、もしかするともうちょっと変わっているかもしれませんが、今示されている中ではそんな話になっています。そこにそれぞれ椅子とか、ついていて、シートベルトみたいなものをして、そこにGPSをつけることができて、仮に本当に津波で引いた波で浮かんだとしてもそのGPSで誰がどういうふうに、どこに何が浮かんでいるかが分かるというようなことは想定されています。ただ、グラウンドとか、ある程度場所が必要になることと野ざらしで置いておくことがあるので、その管理とか、あと乗り方、高齢者の方に乗っていただくとかになるとそれ用の階段、ちょっと高さがありますから階

段とかそういうのを置いて、それが高齢者の方が大丈夫かどうかとかというところはあるかとは思いますが。

あとは、25人乗りですので、仮に300人収容するとしたら最低でも10台ないと300人を収容できないというところはあるので、そうなる10台置く広さが、ではどれぐらい必要なのかとかという場所の問題とか、そういうところはあるかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 津波救命艇のメリットというのは、私も今月の10日に、設置されている島牧村に行ってきたのです。そこは、保育園の敷地内なのです。大きさにしたら3メートルの6メートルぐらいの敷地があれば十分セットできます。ですから、そういった土地っていろんなところにあるでしょう。だから、必要なタワーを建てるためにどこかの土地を探さなければいけないとあってそういう問題ではないのです。この津波救命艇は、先ほど今値段は大体2,500万円ぐらいって言った。今から10年ぐらい前だったら、900万円から1,500万円って言われていたのです。やっぱり物価高なのでしょう。こういうものを私は町民に知ってもらおうことがやっぱり大事だと思います。

この津波救命艇の開発経緯というのがあるのです。ちょっとこれを読ませてもらいたいのですけれども、平成23年3月11日に発生した東北地方の太平洋沖地震では地震に加え巨大な津波が発生し、東北地方の太平洋沿岸を中心に甚大な被害をもたらしました。我が国では当該震災以降も今後数十年以内に首都直下型の地震だとか日本海溝、そして千島海溝沖地震周辺の地震などの大地震が発生することが予測されています。津波から身を守る手段としては高台や、それから高く丈夫な建物などの高所への迅速な避難が基本であります。しかし、高台などへの速やかな避難が困難な事例も想定され、このような事例に対応可能な津波避難対策が重要となっています。このような中、国土交通省、四国運輸局において大型の船舶等に搭載が義務づけられている船舶用救命艇の技術を活用した津波対応型の救命艇が考案されたとあるのです。こうした経緯、避難が困難な人たちを守る試みとしての事例として先ほど私が言った島牧村は保育園、園児だとか、それから障がい施設は施設利用者がそこにいらっしゃる。これは昼間を想定していますけれども、施設利用者がいらっしゃる。そして、保育園には小さな子供たちがいる。保育士がその分何名かでもって子供たちを見ている。施設利用者を施設の介護士の方々がそういった方々をお世話をしている。やっぱりそういった方々は、迅速な避難というのはなかなか難しいと言われています。そういうことを踏まえながら島牧村のほうでは保育園の敷地内に艇を置いて、その敷地の近隣の住民の方々も含めて28名乗りのこの津波救命艇を設置しているのです。あるところでは年に1回そういった救命艇を使った避難訓練をしているという情報を私も得ていたのです。でも、島牧村では月に1回やっているのです。月に1回、子供たち。月に1回やっているとそれが遊具のような感覚でもう使い方を自由に自分なりに、そして地域の方々を交えてそういった避難訓練を楽しみながらやっているという話でした。ですから、そういった感覚が必要なのです。いざ何かあったときに、あれ、これどうやってやるのだったっけとかこうではなくて、これはこうだってすぐ動ける体制づくりというのが大事だと思います。

津波救命艇というのは、そういった利用ができるということなのです。ですから、こういったことを踏まえながらしっかりとした地域説明会、もし開けるのであれば地域説明会の中でこういったことをまちは考えているのだということをしかり伝えていただければと思います。

最後になりますけれども、町長、一般的な話になるのですが、津波救命艇、これは船舶に搭載される救命艇や小型船の技術などを応用した浮揚式の津波避難施設です。避難設備という言い方をするので、この津波救命艇のことを避難設備ですと。津波救命艇は高台や津波避難タワーなどへの避難が困難な幼児、高齢者のいわゆる避難誘導等のためぎりぎりまで避難ができない警察官、そして消防団員、それから水防担当などの様々な事案で被災者の命を救うことが可能で有効なツールとして期待されているものなのだと思います。こういったことを受けて津波避難の基本は先ほども言いました住民一人一人が可能な限り迅速かつ高い場所に避難することであって、一方でこの基本的な対応が困難な状況があることも事実であります。津波救命艇は、このような状況においても多くの人命を救うことができる可能性を秘めているのだということです。多くの町民にこの存在を知ってもらうことが必要だと思います。まちの考え方を伺いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 氏家議員から大きな項目として安心して住み続けられるまちづくりということでご質問をいただきました。昨日もお話ししたのですが、町民の皆さんが安心して住み続けられるというものは、やはり防災対策、防災力の向上だと、その一つだと私も捉えております。この避難、津波対策の部分ですけれども、本町の地理的な要件であったりとか、あとは高齢化率の高さであったりというような状況の中で、やはり本町の実情に合った避難対策というのは取り組んでいかなければならないなと思っております。今具体的に津波救命艇の話も出てまいりました。そういった中では、やはりタワーですと垂直避難ということでご高齢の方がなかなか避難できないのではないかなというような危惧される状況もありますので、本町の実情に合った一番効果的な避難は何かということをつまえた中でこの避難、津波対策についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 以上で3番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。